

定時制

県立朝霞高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針									
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとする。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」に顕著な記載のあるものに配慮する。									
選抜資料									
○学力検査の扱い	…………… [500点]								
○調査書の扱い	学習の記録の得点 (1:1:1) …… (135点) 特別活動等の記録の得点 …… (10点) その他の項目の得点 …… (5点)								
○その他の資料	面接 …… [50点]								
}									
…………… [150点]									
…………… [50点]									
一般募集									
●第1次選抜（80%を入学許可候補者とする）									
(各資料の配点)	<table border="1"><thead><tr><th>①学力検査</th><th>②調査書</th><th>③面接</th><th>④合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>500点</td><td>450点</td><td>50点</td><td>1000点</td></tr></tbody></table>	①学力検査	②調査書	③面接	④合計	500点	450点	50点	1000点
①学力検査	②調査書	③面接	④合計						
500点	450点	50点	1000点						
●第2次選抜（20%を入学許可候補者とする）									
(各資料の配点)	<table border="1"><thead><tr><th>⑤学力検査</th><th>⑥調査書</th><th>⑦面接</th><th>⑧合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>500点</td><td>300点</td><td>50点</td><td>850点</td></tr></tbody></table>	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計	500点	300点	50点	850点
⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計						
500点	300点	50点	850点						
調査書の扱いの詳細									
【特別活動等の記録の得点（10点）】									
○生徒会役員・各種委員などに得点を与える。									
○部活動の大会で良好な成績があれば得点を与える。									
【その他の項目の得点（5点）】									
○資格を取得している場合には得点を与える。									
○その他、特に顕著な活動がある場合に得点を与える。									
第2志望	なし								
その他	なし								